

「会員企業賞」を決める会員ウェブ投票

会員企業の皆様にも選考にご参加いただくことができる、会員ウェブ投票を実施します。
最多得票企業に「会員企業賞」が授与されます。
会員の皆さんで東京の中小企業を応援しましょう！
※会員ウェブ投票の詳細は、後日公開します。

受賞企業のインタビューを公開中

前回（第21回）の受賞企業6社のインタビュー動画および記事をウェブサイトで公開中！
ぜひご覧ください！



応募要領 ※「総合部門」「スタートアップ部門」共通

応募方法

以下URLより応募用紙(word形式)をダウンロードしてください。
応募用紙に必要事項を入力の上、添付資料と併せて「応募受付
フォーム」からご提出ください。

https://www.tokyo-cci.or.jp/market/keieitaisyo/c_detail/

※自薦・他薦は問いません。

他薦による応募の場合は、応募用紙の推薦者欄に
推薦者名等をご記入ください。

※複数企業によるグループでのお申込みも可能です。
応募用紙の入力方法については事務局まで
お問い合わせください。

詳しくはこちら



添付資料

報道記事、市場や技術に関する客観的なデータ、会社案内、製品カ
タログ等がある場合は、応募用紙と併せてご提出ください。

※応募用紙を含め総数でA4サイズ・35ページ以内
(片面で1ページとカウント)に納まるようにしてください。

※スタートアップ部門においては、創業日を確認するため、
履歴事項全部証明書(個人の方は開業届)の写しをご提出ください。

※第2次選考(実地調査)の段階で、決算報告書一式および
確定申告書のコピー(原則直近3期分)をご提出いただきます。

応募書類の取り扱い

ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
応募用紙の記載内容については、許可なく外部に一切公表
いたしません。
ただし、各部門で第二次選考に進んだ企業は、応募用紙内のウェブ
サイト掲載項目を「勇気ある経営大賞」ウェブサイトに掲載いたし
ます。

知的財産権の取り扱い

特許権などの知的財産権に関する責任、品質や安全などに関する
責任は、応募者が負うものとします。また、知的財産権の侵害や応
募用紙の記載内容に虚偽があることが判明した場合、その受賞を
取り消すことがあります。



募集期間

2025年

10月15日[水]

2026年

2月20日[金]

賞 金

総合部門

大賞 200万円

スタートアップ部門

大賞 100万円

勇気ある経営大賞

第22回

お問い合わせ

東京商工会議所 中小企業部「勇気ある経営大賞」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2(丸の内二重橋ビル)

TEL：03-3283-7754 E-mail：yuuki-keiei@tokyo-cci.or.jp

挑みつづける、変わらぬ意志で。



後援：東京都 日本商工会議所 関東商工会議所連合会 東京都商工会議所連合会

総合部門

選考基準

過去に拘泥することなく大きく経営の舵をきる決断を下し、「大きなリスク」「高い障壁」「常識の打破」に挑戦し、「高い理想を追求」することを“**勇気ある挑戦**”として評価します。経営理念などを踏まえた挑戦の背景や動機、挑戦の内容（経営手法など）、挑戦が生んだ成果を中心に選考し、財務基盤・業績は参考要素とします。

経営理念など	経営手法	挑戦が生んだ成果
◇経営理念などを踏まえた挑戦の背景や動機 （勇気ある挑戦を通じ、何を実現しようとしたのか）	◇課題に対しどのように取り組んだか （ビジネスモデル、新技術・新サービスの開発、人材育成、働き方改革、社会貢献など）	◇挑戦を通じてどのような成果を創出したか （業界へのインパクト、自社の事業構造の転換、業績向上など）

※選考に際しては、過去の顕彰・表彰実績や大企業との資本関係の有無などを考慮する場合があります。
※創業自体をもって、“**勇気ある挑戦**”として評価することはありません。
※技術大賞とは異なり、製品・サービス内容における技術的優位性などはあくまで評価項目の1つとなります。

贈賞・特典

大賞

賞金**200**万円
顕彰状、トロフィー

優秀賞

賞金**50**万円
顕彰状、トロフィー

特別賞

賞金**50**万円
顕彰状、トロフィー

業種別で選ぶ部門賞

会員が投票で選ぶ賞

奨励賞

表彰状

会員企業賞

表彰状

顕彰式典の様子

顕彰式典で表彰

展示会への出展招待

\受賞メリット/

- 各種メディア(テレビ・ウェブ・新聞等)でご紹介
- 他団体の表彰制度にご推薦
- 展示会(東商主催ほか)への出展
- 東商新聞・ウェブサイト等でご紹介
- 受賞企業限定の交流会や視察会等にご招待 など

※選考の結果、各賞に該当する企業がない場合や、複数企業が受賞する場合があります。
(複数の企業が**大賞**を受賞した場合、賞金額の範囲内で等分するものとします)
※特別賞は、極めてユニークな取り組みやキラリと光る個性を持った企業に贈賞します。
※奨励賞は、総合的な観点から今後、大賞・優秀賞・特別賞を受賞することが期待される企業に贈呈します。

応募資格

次の**①②**の全てに該当する企業もしくは**企業グループ**(自薦・他薦を問いません)

①中小企業基本法に定める中小企業(※)で非上場企業

- ※資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下の会社。ただし、卸売業の場合は資本金1億円以下または従業員100人以下、小売業の場合は資本金5,000万円以下または従業員50人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下。
※みなし大企業はご応募できません。詳しくは事務局までお問い合わせください。
例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している。
例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している。
ただし、以下からの出資分は、みなし大企業の要件から除きます。
・中小企業投資育成株式会社 ・投資事業有限責任組合

②東京都に事業活動の拠点(支社、支店、工場、営業所、事務所等も含む)を置く企業

ただし、一都八県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・茨城県・栃木県・山梨県・静岡県)に本社機能がある企業に限ります。
なお、東京商工会議所の会員・非会員は問いません。



スタートアップ部門 創業10年以内

選考基準

「大きなリスク」「高い障壁」「常識の打破」に挑戦し、「高い理想を追求」することを“**勇気ある経営**”として評価します。また、起業に至った背景や動機、起業してからの実績・成果に加えて、事業計画の実現可能性、新規性、成長性、社会貢献性に鑑み選考します。

経営理念など	経営手法	挑戦が生んだ成果
◇経営理念などを踏まえた挑戦の背景や動機 （“ 勇気ある経営 ”を通じ、今後、何を実現していくか）	◇課題に対しどのように取り組んでいるか （ビジネスモデル、新技術・新サービスの開発、人材育成、社会貢献など）	◇挑戦を通じてどのような成果を創出しているか （業界へのインパクト、自社の事業構造の転換、業績向上など）

※選考に際しては、過去の顕彰・表彰実績や大企業との資本関係の有無等を考慮する場合があります。
※創業自体をもって、“**勇気ある挑戦**”として評価することはありません。
※技術大賞とは異なり、製品・サービス内容における技術的優位性などはあくまで評価項目の1つとなります。

贈賞・特典

スタートアップ部門
大賞

賞金**100**万円
顕彰状、トロフィー

スタートアップ部門
優秀賞

賞金**30**万円
顕彰状、トロフィー

スタートアップ部門
特別賞

賞金**30**万円
顕彰状、トロフィー

スタートアップ部門
奨励賞

表彰状

会員が投票で選ぶ賞
スタートアップ部門
会員企業賞

表彰状

顕彰式典の様子

顕彰式典で表彰

展示会への出展招待

\受賞メリット/

- 各種メディア(テレビ・ウェブ・新聞等)でご紹介
- 他団体の表彰制度にご推薦
- 展示会(東商主催ほか)への出展
- 東商新聞・ウェブサイトでご紹介
- 受賞企業限定の交流会や視察会等にご招待 など

※選考の結果、各賞に該当する企業がない場合や、複数企業が受賞する場合があります。
(複数の企業が**大賞**を受賞した場合、賞金額の範囲内で等分するものとします)
※特別賞は、極めてユニークな取り組みやキラリと光る個性を持った企業に贈賞します。
※奨励賞は、総合的な観点から今後、大賞・優秀賞・特別賞を受賞することが期待される企業に贈呈します。

応募資格

次の**①~③**の全てに該当する企業もしくは**企業グループ**(自薦・他薦を問いません)

①2026年3月31日時点で創業10年以内であること ②中小企業基本法に定める中小企業(※)で非上場企業

- ※資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下の会社。ただし、卸売業の場合は資本金1億円以下または従業員100人以下、小売業の場合は資本金5,000万円以下または従業員50人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下。
※みなし大企業は応募できません。詳しくは事務局までお問い合わせください。
例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している。
例) 発行済株式の総数または出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している。
ただし、以下からの出資分は、みなし大企業の要件から除きます。
・中小企業投資育成株式会社 ・投資事業有限責任組合

③東京都に事業活動の拠点(支社、支店、工場、営業所、事務所等も含む)を置く企業

ただし、一都八県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・茨城県・栃木県・山梨県・静岡県)に本社機能がある企業に限ります。
なお、東京商工会議所の会員・非会員は問いません。

